

平成30年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成30年9月14日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時34分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 17号 | 健全化判断比率の報告について |
| | 報告第 18号 | 資金不足比率の報告について |
| 日程第 2 | 議案第 97号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 3 | 認定第 1号 | 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 2号 | 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 平成29年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 7号 | 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 8号 | 平成29年度士別市水道事業会計決算認定について |
| | 認定第 9号 | 平成29年度士別市病院事業会計決算認定について |
| 日程第 4 | 議案第 98号 | 士別市教育委員会委員の任命について |
| 日程第 5 | 議案第 99号 | 議員の派遣について |
| 日程第 6 | 意見書案第 9号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について |
| | 意見書案第 10号 | 臓器移植の環境整備を求める意見書について |
| | 意見書案第 11号 | 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について |

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣君	市民部長	佐々木幸美君
保健福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日総合支所長	法邑和浩君

教育委員会 教育会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
---------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管	三好信之君	市立病院 局長	加藤浩美君
-------------	-------	------------	-------

農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局局長	武田泰和君
-------------	------	----------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 局長	穴田義文君
------	-------	------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	千葉靖紀君	議会事務局 総務課局長	岡崎浩章君
-------------	-------	----------------	-------

局長
副事務
課
事務
會議
總

前 畑 美 香 君

局長
主事務
課
事務
會議
總

駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（千葉靖紀君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第17号 健全化判断比率の報告について

報告第18号 資金不足比率の報告について

議案第97号 損害賠償の額を定めることについて

議案第98号 士別市教育委員会委員の任命について

認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成29年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第99号 議員の派遣について

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第9号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見書案第10号 臓器移植の環境整備を求める意見書について

意見書案第11号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について

4. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 千葉靖紀

議会事務局 岡崎浩章
総務課長

議会事務局 前畑美香
総務課副長

議会事務局 駒井靖亮
総務課主事

以上報告する。

平成30年9月14日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第17号 健全化判断比率の報告について及び報告第18号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第17号 健全化判断比率並びに報告第18号 資金不足比率の報告について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

平成29年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、7月19日、監査委員の審査に付したところ、9月7日、いずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第17号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されません。

なお、本市の場合、29年度では標準財政規模の13.4%に相当する約12億9,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%に相当する約19億2,000万円の赤字で、国の管理下に置かれる財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計及び企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されません。

また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.4%に相当する約17億7,000万円、財政再生団体は30%に相当する約28億8,000万円の赤字が生じた場合に、それぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金や、これに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらわす実質公債費比率についてですが、前年比0.5ポイント減の13.3%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っているところです。

また、一般会計、特別会計のほか企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来に支払う可能性がある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比5.3ポイント減の133.4%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところです。

なお、実質公債費比率が前年度より改善した要因については、元利償還金決算額が減少したことなどによるもので、将来負担比率が前年度より改善した要因は、公益企業債に関連する繰入見込額の減少と後年度に交付税措置される地方債が増加したことなどによるものです。

次に、報告第18号の資金不足比率の報告についてです。

29年度は地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足比率は発生しておらず、その他の会計についても収支均衡が図られたことから、比率は算定されていないところです。

この比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合においては、医業収益の20%に当たる約5億3,000万円を越す赤字が発生すると、経営健全化計画の策定が義務づけられるものです。

今後においても、各会計とも効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号及び報告第18号は、報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、議案第97号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第97号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本件は、去る8月8日午前9時から10時30分の間に、士別市東3条北3丁目士別小学校敷地内において、業務技師が草刈りをしている際、飛び石により駐車中の車両に損傷を与えたことに対する損害賠償であります。

このたび、相手方との話し合いが合意に達し、車両の修復に要する費用として4万4,874円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものです。

なお、本賠償金については、現行予算をもって対応し、学校災害賠償補償保険により全国市長会から全額補填されるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

国は、29年度において、雇用・所得環境が穏やかに回復し、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど、経済の好循環の実現と持続的な経済成長の実現に向けた取り組みを進めてきました。経済対策の着実な実施により、内需を下支えするとともに持続的な経済成長につなげるため、4兆円規模の28年度補正予算と当初予算を切れ目なく執行することで、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとすることを目指したところです。

また、地方に対しては地域の経済再生と財政健全化の着実な推進に取り組むとともに、情報システム運用コストの効率化のほか、トップランナー方式について、2年目の見直しを実施する一方で、まち・ひと・しごと創生事業費について前年度同額の1兆円を計上するなどにより、安定的な財政運営に必要な一定の財政措置がなされました。

その一方で、歳出面においては、引き続き経費の節減や行財政改革に努めるとともに、公共施設等総合管理計画と個別施設ごとの長寿命化計画に基づく公共施設等の適正管理などを求めたところです。

こうした中で、本市の財政運営においては、最終年度となる士別市総合計画に基づく各種施策に取り組む一方で、財政運営方針や中期財政フレームに基づき、健全で持続可能な財政基盤の確立に努めたほか、最重要課題である士別市立病院新経営改革プランの達成に向けて鋭意努力してまいりました。そういった中で今後8年間のまちづくりの指針となる士別市まちづくり総合計画を新たに策定したところです。

この結果、平成29年度の各会計の決算は、水道事業会計において純損失が発生したものの、

その他の各会計においては、黒字あるいは収支均衡を確保する中で、懸案事項の解決に向けた施策を推進することができました。

しかしながら、今後においても、市町村合併特例加算の縮減などによる地方交付税の減少が見込まれることから、将来に向けて持続可能な財政基盤を構築するため、新たな財政運営の指針となる行財政運営戦略と士別市公共施設マネジメント基本計画に基づく公共施設の適切な管理など、行政全般にわたる改革を進めてまいります。

この後、29年度の各会計の決算概要について、相山副市長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） それでは、私から平成29年度各会計の決算概要を御説明申し上げます。

御審議をいただく平成29年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところであり、監査委員からは9月7日付で、計数は正確であり予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

最初に、士別市一般会計歳入歳出決算から士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

29年度においては、最終年度となる士別市総合計画を着実に進めることを念頭に、本市の地方創生総合戦略に基づく農業未来都市、合宿の聖地創造に向けた事業を初め、子育て環境の整備や各種福祉施策の推進、地域医療の充実、農林業・商工業振興施策の展開、教育環境の整備などの各種事業を実施してきました。

このほか、26年度から4カ年事業として進めてきた、つくも水郷公園の再整備が完了したほか、庁舎の改築に向けた実施設計や、ほくと児童館の老朽化に伴う北地区子どもセンターの建設に着手するとともに、士別市まちづくり基本条例に基づき、今後8年間のまちづくりの新たな指針となる士別市まちづくり総合計画を策定しました。

また、引き続き市民パートナー推進のための重点枠として、温根別地域交流事業などの新規2事業、士別まちづくり塾事業、協働のまちづくり推進事業など継続7事業、合わせて9事業を実施したところです。

また、国においては、一億総活躍社会の実現の加速や、中小企業、小規模事業者及び地方の支援に向けた経済対策などの補正予算と当初予算を一体的に執行することで、切れ目のない経済対策が推進されたところであり、本市においても、この経済対策に歩調を合わせ、28年度補正予算を活用した西広通改良事業や多寄中学校屋体吊り天井改修工事など29年度に予定していた事業を実施しました。

この結果、29年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は236億2,377万2,000円、歳出総額は234億8,053万1,000円、収支差引では1億4,324万1,000円となり、28年度決算と比較して、歳

入で28億8,261万円、10.9ポイントの減、歳出で24億6,430万4,000円、9.5ポイントの減となったところです。

これらの減額となった要因としては、歳入では、地方交付税が前年度比マイナス3.8ポイントに相当する約2億8,700万円の減となったほか、地方譲与税及び地方消費税交付金などの各種交付金が5.9ポイント、約4,100万円増収となった一方で、自主財源の柱である市税においては2.7ポイント、約6,400万円減収となったほか、普通建設事業等の事業量減に伴い、国・道支出金や市債などが減少したことによるものです。

歳出においては、職員費や公債費が減少したほか、いきいき健康センター建設事業や環境センター建設事業などの大型事業が前年度において竣工したことにより減少したものです。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額169億3,347万4,000円、歳出総額169億1,196万5,000円、収支差引2,150万9,000円。30年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては1,392万円の黒字決算となりました。このうち700万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に編入したところです。

国民健康保険事業特別会計については、30年度からの都道府県化を見据え、これまで段階的な税率の引き上げを実施するなど国保財政の健全化を図ってきました。29年度においては、前年度の剰余金によって歳入欠陥補填収入対応分を全額解消したほか、国庫支出金の増額等により、基金からの繰り入れをすることなく黒字決算となったところであり、その剰余金5,402万3,000円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、国保支払準備基金に全額編入しました。

国保会計においては、被保険者が減少する中で1人当たりの医療費は増加している状況にあり、都道府県化移行後においても、引き続き安定した国保運営と財政基盤の強化に努めます。

このほか、後期高齢者医療特別会計を初めとする5つの特別会計についても、収支均衡、あるいは黒字決算となった次第です。

次に、土別市水道事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

配水施設整備事業では、水量・水圧の安定確保を図るため、配水管新設工事を665.1メートル実施したほか、老朽管更新のための配水管敷設替工事を1,276.8メートル実施しました。

温西地区整備事業・緊急時給水拠点確保事業では、災害時など緊急時の避難所となる給水拠点への安定給水を確保するため、耐震性のある管への更新工事606.6メートルを実施しました。また、北線ポンプ場の非常時における機能強化を図るため、老朽化した非常用発電機の更新工事を実施しました。

内大部浄水場改良工事では、ろ過施設の更新を実施し、水処理能力の向上を図りました。

新規の取り組みとして、朝日地区水道施設整備事業では、中央地区主要路線の漏水対策を図るため、老朽化した管の更新工事206.2メートルを実施しました。

また、朝日浄水場のろ過施設の更新を実施し、水処理能力の向上を図りました。

なお、有収水量の状況については、家事用で133万5,162立方メートル、家事用以外等で62万7,538立方メートル、全体では196万2,700立方メートルとなりました。

次に、財政状況についてです。

収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収益が3億2,652万7,000円で、このうち水道料金は3億1,520万3,000円となりました。

また、営業外収益では1億6,857万4,000円で、これらに岩尾内ダム管理費精算金及び北海道電力株式会社からの電気料返戻金の特別利益を加えた収入合計は4億9,538万円となりました。

支出については、営業費用が5億995万1,000円、営業外費用が7,431万4,000円となり、特別損失25万4,000円を加えた支出合計は5億8,451万9,000円となりました。

この結果、8,913万9,000円の当年度純損失が生じたところではありますが、前年度繰越欠損金9,024万4,000円に対し、資本剰余金4,397万3,000円のうち、非償却資産である土地に係る428万8,000円を除く3,968万5,000円を士別市水道事業の設置に関する条例第5条に基づき処分を行い、繰越欠損金に充てたことから、当年度未処理欠損金が1億3,969万8,000円となったところです。

次に、資本的収支についてです。

消費税込みで申し上げますと、収入は緊急時給水拠点確保事業に伴う企業債1億5,620万円のほか、国庫補助金2,271万2,000円、補償工事負担金1,771万2,000円などを加えた収入合計は2億6,451万7,000円となりました。

一方、支出については、建設改良費として、配水施設改良費で9,351万2,000円、温西地区整備事業費で2,393万9,000円、緊急時給水拠点確保事業費で4,933万8,000円、内大部浄水場改良事業費で723万6,000円、朝日地区水道施設整備事業費で2,336万9,000円、これに企業債償還金1億5,396万3,000円を加えた支出合計は3億5,135万7,000円となりました。

この結果、8,684万円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金8,019万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額664万8,000円をもって補填した次第です。

以上が平成29年度水道事業会計決算の概要です。

次に、病院事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

平成29年度の病院事業は、長島院長体制2年目となる中、地域医療構想を受け、29年3月に見直した士別市立病院新経営改革プランに基づき、病院事業の地方公営企業法の全部適用に向け準備を進めるとともに、名寄市立総合病院との連携・機能分化を進めるため、地域連携パスを新たに導入するなどの取り組みを行ってまいりました。

また、一般病棟60床、療養病棟88床を効率よく稼働するため、他の急性期病院からの慢性期、回復期患者の受け入れや入院透析の受け入れなど、患者確保にも引き続き取り組んだほか、在宅医療の充実を図るため、訪問看護室をステーション化し、あゆみとして再スタートするとと

もに、訪問リハビリテーションの実施拡大を行いました。

こうした取り組みにより、入院患者数は前年度より1,914人、4.8%増の4万2,187人、1日平均で115.6人と2年連続での増となりました。外来患者数は地域人口の減少等の影響により、前年度より4,750人、3.9%減の11万6,148人、1日平均で476.0人となりました。その結果、収益については、入院収益で9,698万8,000円、外来収益は患者数が減少したものの1人当たりの診療単価が伸びたことから2,006万1,000円の増収となり、医業収益全体では前年度より1億5,313万9,000円の増となりました。

一方、費用については、入院患者数の増に伴い、薬品費、診療材料費が増加したことや、重油単価の高騰、医療機器の故障に伴う経費の増加がありました。病床機能に応じた看護師の適正配置などの取り組みで人件費の圧縮を図り、医業費用全体では前年度より1,494万3,000円の増にとどまりました。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支ですが、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は34億9,540万7,000円、このうち医業収益は26億4,528万9,000円となり、収益的支出では33億4,322万1,000円となった結果、収支差引では1億5,218万6,000円の純利益となりました。

また、資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、資本的収入で4億1,249万6,000円となり、これに対する資本的支出は4億1,847万円となった結果、597万4,000円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金537万7,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額59万7,000円で補填したところです。

以上が、平成29年度士別市病院事業会計決算の概要ですが、前年度から引き続く入院患者数の増もあり、一般会計からの追加繰り入れなく純利益が発生するなど、経営状況は改善傾向にあるものの、地域人口の減少に伴う外来患者数の減や医師の偏在問題や働き方改革の影響など、地域医療を取り巻く状況はますます厳しさを増しており、地域医療の需要に可能な限り応えつつ、経営の改善に手を休めることなく、地域から信頼される病院の運営に努めてまいります。

以上申し上げます、平成29年度各会計決算認定に関する説明といたします。

よろしく御審議の上、御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第9号までの9案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの9案件は、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に關係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、議案第98号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第98号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となる馬場千晶委員について、再度、委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案同意と決定いたしました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第5、議案第99号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、10月19日及び20日に東京都で開催されます士別ふるさと大使との意見交換会並びに東京士別ゆかりの会に議員4名を、10月27日に札幌市で開催されますさっぽろ市士別ふるさと会に議員13名を、11月4日に愛知県みよし市で開催されます産業フェスタみよし2018に議員2名を、それぞれ議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第6、意見書案第9号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第10号 臓器移植の環境整備を求める意見書について及び意見書案第11号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について、以上3案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号から意見書案第11号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成30年第3回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時34分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成30年9月14日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 西 川 剛

” 谷 守

” 村 上 緑 一